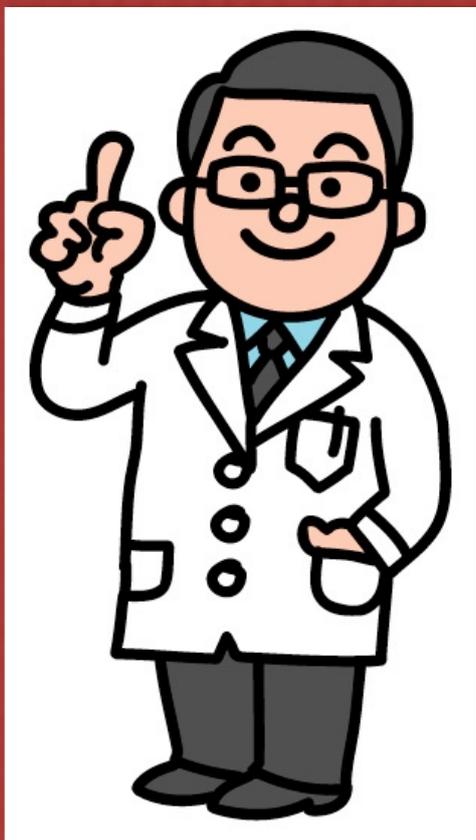


肝疾患連携パス参加へのお誘い



東京医科大学茨城医療センター
消化器内科
〒300-0395
稲敷郡阿見町中央3-20-1
電話：029-887-1161
FAX: 029-887-9113

肝疾患連携パスとは？

慢性肝疾患は適切な治療がなされない場合に、肝細胞癌の発生や肝硬変への進行など、致死的な状況に結びつくことがあります、継続的な診療が欠かせません。



継続した肝疾患診療のためには病診連携が不可欠です。

クリニカルパスの活用により、安全で質の高い医療の提供、医療従事者間の連携によるチーム医療の実践、業務の効率化と医療資源の節約などのメリットが得られます。当科では検査、治療を必要として入院される患者さんのうち、定型的なスケジュールで施行が可能なものに関してクリニカルパスを作成し、実際に運用しています。上部消化管の内視

鏡的粘膜切除術(ESD)、下部消化管のポリペクトミー、粘膜切除術(EMR)、経皮的エコー下肝生検、ラジオ波凝固療法(RFA)、経カテーテル的動脈塞栓術(TACE)、慢性肝炎に対するインターフェロン導入などのクリニカルパスがあります。

地域医療連携パスは、クリニカルパスの運用をひとつの医療機関だけで

なく、地域医療圏までに拡大したもので、これを用いることで、医療機関の役割分担を明確化し、長期間の持続的なフォローアップが可能になります。当院では、これを長期間にわたり継続して診療の必要な肝疾患の適切な診療のために重要なプログラムと位置づけ、普及を進めようとしています。

肝疾患連携パスのメリット



医療機関の役割分担の明確化



治療経過、データの情報交換



病態変化時の対応

どのような疾患が 肝疾患連携パスの 対象となるのでしょうか？

肝疾患連携パスを用いることによる患者様のメリットも重要です。すなわち、診療にあたる複数の医療機関が、患者様に必要な診療内容を役割分担を含め提示、説明することによって、安心して医療をうけることができるようになります。ひとつの目標に向かって、複数の医療機関がそれぞれの役割を生かし診療にあたるというのが病診連携のあるべき姿であり、連携パスはこれを標準化した形で提供するものです。

対象症例

以下の疾患を対象としています。

1. ウイルス性肝疾患
(B型肝炎、C型肝炎)
2. 脂肪性肝疾患 (NASH/NAFLD)
3. 肝硬変
4. 肝疾患で診断のつかない症例

紹介基準

以下のような症例は、当院にご紹介ください。なお、その際に、肝疾患連携パスの使用をご指定ください。

1. ウイルス肝炎検査で陽性（検診例も含めます）
2. 肝機能検査でALT 31 IU/L以上
3. 血液検査（血小板数15万未満）
4. 肝腫瘍を認める

上記のうちあてはまるものがあれば、次ページの方法に沿って東京医大茨城医療センターへご紹介ください。

ウイルス性肝炎

肝疾患の中でも我が国で最も多いのが、国民病といわれるウイルス性慢性肝炎です。C型慢性肝炎の患者は多く、茨城県でも人口のおよそ1%強の方がHCVキャリアであるとされています。抗ウイルス療法で70%の患者さんではウイルスを消失させることが可能です。しかし治癒せず肝硬変に至った場合、肝癌へ高率に移行します。B型肝炎も、全国で約130万人のキャリアが存在するとされています。ウイルス増殖が持続し慢性肝炎になるのは15～20%の患者さんで、その一部が肝硬変や肝癌に移行します。年齢、性別、ウイルス量、炎症の程度、線維化の程度に応じた適切な治療法の選択が重要です。

脂肪性肝疾患

お酒を飲まないにもかかわらず、アルコール性肝障害と同じような病態を示す肝疾患です。予後良好な単純性脂肪肝と、予後不良の非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)があります。近年増加傾向にあり、肥満、糖尿病、高脂血症、高血圧などを基礎に発症する脂肪肝のなかでも、NASHは20～30年で肝硬変や肝癌に移行する予後不良の疾患です。診断のためには肝生検が必要です。

肝硬変

上記の疾患を肝硬変に進行させないことは、医療者としてのわれわれの大きな責務ですが、不幸にして肝硬変に進行した症例、あるいは診断時すでに肝硬変に至っていた症例に遭遇します。非代償性の肝硬変の場合、腹水や肝性脳症のコントロールが必要となり、これは病院が役割を担うべき状況であると思われます。一方、代償性肝硬変と診断された患者様に必要なのは、病態の進展予防、肝癌への移行の予防と早期発見・治療、合併症の把握と治療になります。

肝疾患連携パスは下記の要領で運用します。

紹介基準に該当する患者様を肝疾患連携パスでご紹介いただく場合は、当院指定の診察依頼書（別紙）の紹介目的に、「肝疾患連携パス」とご記入の上、Faxまたはお電話にて当院地域医療連携室にご連絡をお願いいたします。ご依頼いただいた内容にもとづき、担当医と調整のうえ、日時を決定し、予約通知書をFax通信させていただきます。

肝疾患診断連携パスの説明をして、必要書類を患者様にお渡しください。この際の原本（医療者用一様式I-1）はかかりつけ医の先生で保管をお願いします。当院には、そのコピーを紹介状とともに封書のうえ患者様に受診の際にご持参していただ

詳しくは当院地域医療連携室
にご連絡ください。

くようお願いいたします。また、肝疾患診断連携パス（患者用一様式I-2）は、患者様にお渡しいただき、当院受診の際にご持参していただくよう説明をお願いします。

結果（報告書）に基づき、かかりつけ医の先生から患者様へご説明をお願いいたします。インターフェロンを含む抗ウイルス療法の適応と診断しました患者様につきましては、報告書とともに別紙Fax用紙を送付いたしますので、ご記入のうえ、地域医療連携室にFax通信をお願いします。その他の病態で、医療連携パスでの運用が可能な患者様に関しては、指定した疾患パス（慢性肝炎、肝硬変、脂肪性肝疾患パス）に基づいての病診連携を開始させていただきます。

当科の肝疾患担当医



松崎靖司（木）
（センター長、教授）



池上 正（月・金）
（診療科長、准教授）



本多 彰（火・木）
（共同利用研究センター長、准教授）



斉藤吉史（月・水）（講師）



平山 剛（火・水）（講師）



伊藤真典（金）（助教）

ご参加いただける先生は下記までご連絡ください。

東京医科大学茨城医療センター地域医療連携室

電話：029-887-1161（内線1333）

Fax: 029-887-6434

email: renkei-k@tokyo-med.ac.jp